

「真鶴町学校教育あり方検討会」報告書より抜粋

○一貫教育校の定義と類型

**定義** 「小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育」

「中央教育審議会答申(平成26年12月)」より

**類型** ア:小中一貫型小学校・中学校  
施設一体型、施設隣接型、施設分離型  
イ:義務教育学校

○一貫教育校による効果と課題

**期待される効果**

ア:少子化の進行への対策として

- ・小・中一貫教育校の導入により集団の規模が確保される。
- ・より年齢の範囲の広い異年齢の集団により多様性の確保が期待される。

イ:学力向上への対策として

- ・9年間の一貫した系統的な教育課程の編成・実施、及び成長の段階に応じた指導を計画的・組織的に積み重ねることにより、児童・生徒の学力や学習意欲の向上、小学校高学年における学習内容の高度化が期待できる。

ウ:児童・生徒指導への効果として

- ・中1ギャップを原因とする不登校やいじめ等の児童・生徒指導上の課題の減少が期待できる。
- ・より年齢の範囲の広い異年齢集団の日常的な関わりを通して、他者を尊重する気持ち、さらには自己肯定感が高まり、自尊感情が醸成されることが期待できる。

エ:支援体制への効果として

- ・「教育の魅力化」に位置づけている「きめ細かな支援体制」の確立に向けた取り組みを継続することができる。
- ・保護者に対しても、継続した支援体制が容易となり、きめ細かな相談の充実につながる。

オ:9年間を見通した指導への効果として

- ・教員が小学校での学習や児童・生徒指導、及び中学校での学習や児童・生徒指導について理解することにより、小学校では中学校を見通した指導が、中学校では小学校を踏まえた指導が期待でき、教員の指導力の向上につながる。
- ・校内研究等への相互参加や教職員の交流などを通して、小・中学校の相互理解が深まる。

カ:学校と地域や家庭との連携促進として

- ・既に組織されている真鶴町小中学校PTAとの連携も、さらにスムーズになることや機能的になることが期待でき、家庭の教育力の向上にもつながる。
- ・小・中学校で一つの組織になることにより、9年間の見通しをもった中で、地域との関わりを組織的・計画的に推進できるようになり、町への郷土愛と貢献しようとする態度を育むことができる。

キ:経費軽減の効果として

- ・施設一体型の場合は、一つの施設での管理・運営となり、施設の管理・運営にかかる経費は軽減される。

## 予想される課題

### ア:児童・生徒に関すること

- ・9年間の一貫教育の中で、人間関係の固定化が現在よりも進んでしまうことが危惧される。
- ・小学6年生にとって、「最高学年(リーダー)」としての自覚と責任を育む機会が失われる。
- ・中学生の発達上の課題や問題行動の、小学生への低年齢化等の影響が生じる。
- ・転出入の際に学習の未履修などの問題が生じる。
- ・施設分離型では児童・生徒の行事や授業での交流が時間的に困難になる。

### イ:教職員に関すること

- ・これまでの小学校・中学校での経験や教職生活で慣れているそれぞれのシステムから、新しいシステムに対応することが求められる。
- ・9年間を見通した組織的・計画的な教育課程の実施にあたり、教員にも9年間を見通した指導技術等を向上させることが必要になる。
- ・小学校・中学校の教員免許を併有する教員が少なく、それを補うための制度の改正等が必要になる。

## ○真鶴町が一貫教育校を採用した場合の考察

### 施設分離型の幼・小・中一貫教育校

現在のまなづる小・真鶴中でも教職員の交流が進められ、小・中一貫教育的な取り組みを行っているが、幼・小・中一貫教育校になれば、より深化した形になる。しかし、真鶴町では幼稚園、小学校、中学校が離れているため、移動に時間がかかることなどから教職員の授業交流等にいくつかの限界がある。

### 施設隣接型の幼・小・中一貫教育校

園・学校の敷地が接している場合の幼・小・中一貫教育校である。教職員の交流や幼稚園・小学校・中学校間の垣根は「施設分離型」に比べて低くなる。しかし、施設隣接型の幼・小・中一貫教育校を建設するためには、幼稚園・小学校・中学校それぞれに必要な敷地を近隣に確保する必要がある、真鶴町ではハードルが高い。

### 施設一体型の幼・小・中一貫教育校

同一の敷地・同一の建物を共有する幼・小・中一貫教育校である。幼稚園・小学校・中学校それぞれに園長・校長は置かれ、職員の組織は別々となり、職員室も3室必要となる。運動場など共有する施設も多くなり、運営にあたっては様々な面で幼稚園・小学校・中学校の調整は欠かせない。「施設分離型」及び「施設隣接型」より、さらに12年間を見通した教育が可能となる。

### 義務教育学校

校長は1名、職員室も一つで、小学校と中学校を合わせた、まさに9年制の学校となる。2021年度で全国に151校あり、児童・生徒数が少ない中学校区を中心に全国的にも増えつつある学校の形態である。学校の統廃合を伴うことから実現が困難な市町村もあるが、真鶴町は小・中学校が各1校ずつであり、PTAもすでに一体化していることから取り組みやすいとも言える。中学校へ進学するという節目がない、人間関係が固定化するなどの問題点や、小・中学校両方の教員免許を持つ教員が必要となるなどの制度上の問題も指摘されているが、中一ギャップの解消のほか、9年間を見通した弾力的な教育課程が編成できるメリットがある。